

第7回性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議・
第12回子どもの性的搾取等に係る対策に関する関係府省連絡会議 合同会議
議事概要

(開催要領)

1 日 時 令和5年7月4日(火) 13:20~14:44

2 場 所 中央合同庁舎8号館8階特別中会議室
(オンライン会議システム併用)

3 出席者 ※〔 〕は代理出席者

1) 性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議

議長 内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

議長代理 内閣府男女共同参画局長

構成員 こども家庭庁成育局長

同 こども家庭庁支援局長

同 警察庁刑事局長〔警察庁刑事局捜査第一課長〕

同 法務省大臣官房政策立案総括審議官

同 法務省刑事局長

同 文部科学省総合教育政策局長

同 厚生労働省社会・援護局長

2) 子どもの性的搾取等に係る対策に関する関係府省連絡会議

議長 内閣府特命担当大臣

(子ども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)

構成員 内閣官房内閣審議官

同 内閣府男女共同参画局長

同 警察庁生活安全局長〔警察庁生活安全局人身安全・少年課長〕

同 こども家庭庁成育局長

同 こども家庭庁支援局長

同 総務省総合通信基盤局長〔総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第一課長補佐〕

同 法務省刑事局長

同 法務省人権擁護局長

同 外務省総合外交政策局長〔外務省総合外交政策局人権人道課長〕

同 文部科学省総合教育政策局長

同 厚生労働省社会・援護局長

同 経済産業省商務情報政策局長〔経済産業省商務情報政策局情報経済課企画官〕

同 観光庁次長〔観光庁観光産業課旅行業務適正化指導室長〕

ヒアリング対応者 島根大学副学長、医師 河野 美江氏

大阪大学大学院 教授 野坂 祐子氏

立命館大学大学院博士後期課程、臨床心理士・公認心

理師 宮崎 浩一氏

(議事次第)

1 開会

2 議題

こども・若者の性被害防止に関する有識者ヒアリング

(1) 島根大学副学長、医師 河野 美江氏

(2) 大阪大学大学院 教授 野坂 祐子氏

(3) 立命館大学大学院博士後期課程、臨床心理士・公認心理師 宮崎 浩一氏

3 閉会

(配布資料)

資料1 河野氏説明資料

資料2 野坂氏説明資料

資料3 宮崎氏説明資料

(議事概要)

○開会にあたり、小倉内閣府特命担当大臣から、以下のとおり挨拶があった。

この合同会議は、こどもや若者が性被害に遭うことのない社会を目指し、関係府省が連携し、実効性のある強化策を検討していくために開催しているものです。この検討に当たりましては、有識者の皆様などから、これまでの対策に足りなかったとお感じになる点も含め、広く御意見を伺うことが大変重要であると考えております。

先週6月27日に実施いたしました1回目のヒアリングにおきましては、3名の有識者などの方々から、地域における取組、こどもや若者の性被害の特徴や被害予防のための施策の在り方などについて率直な御意見をいただきました。

今回は2回目のヒアリングになりますが、こども・若者の性暴力被害に係る医療的な支援、心理的な支援、男性の性暴力被害などをテーマにお話を伺うとともに、こどもや若者の性被害防止について御意見を頂戴するため、医師で島根大学副学長の河野美江様、大阪大学大学院教授の野坂祐子様、立命館大学大学院博士後期課程に在籍され、臨床心理士・公認心理師でもいらっしゃいます宮崎浩一様にヒアリングへの御協力をお願いしております。

性別を問わず、どのような状況に置かれたこどもや若者であっても、性犯罪・性暴力の被害は根絶していかなければなりません。今回のヒアリングを通じて、こどもや若者の性被害をめぐる現状や課題をしっかりと把握した上で、関係府省が一丸となって検討に取り組んでまいりたいと考えていますので、本日もぜひ忌憚のない御意見を伺えればと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○議題「こども・若者の性被害防止に関する有識者ヒアリング」について、資料1に基づき島根大学副学長・医師の河野美江氏から、こども・若者の性被害の特徴と医療支援における留意点、こども・若者の性被害防止対策に関する御意見について説明があった。資料3に基づき立命館大学大学院博士後期課程、

臨床心理士・公認心理師の宮崎浩一氏から男児と男性の性暴力被害の特徴と対策に関する御意見について説明があった。資料2に基づき大阪大学大学院教授の野坂祐子氏から、子どもへの性暴力に関する特徴と現状、子ども・若者の性被害防止対策に関する御意見について説明があった。その後、それぞれの説明に対し、質疑応答が行われた。

○最後に、小倉内閣府特命担当大臣から、以下のとおり挨拶があった。

子どもの様々な安全に関わる問題に対応していく上で根幹となるような重要な御指摘をいただきました。しっかりと対応していきたいと思います。

子どもたちにとって一番身近な家族に相談できない、相談できないどころか、家族に知られるのを最も恐れて外部に相談しようとしない、相談できることも知らない、という状況を見ると、やはり子どもや若い人たちがSOSを発せられるような工夫は非常に重要だと思いました。

御指摘いただいたことを前に進めるように努力をしてまいりたいと思いますし、それぞれの現場をよく知っていらっしゃる先生方からいただいた貴重な御提案でございますので、ぜひ構成員の皆様におかれましては、取りまとめに向けて検討いただければありがたいと思います。

本日は、河野様、野坂様、宮崎様、お忙しい中、ヒアリングに御協力いただきましてありがとうございました。

(以上)